

平成30年度秋田県総合政策審議会 第3回産業振興部会 議事要旨

1 日 時：平成30年9月26日（水）午後1:30～3:30

2 場 所：秋田地方総合庁舎6階610会議室

3 出席者

◎産業振興部会委員

トータルサポートスクールリード学舎 代表 阿部 浩美

株式会社ケイ・イノベーション 代表取締役 喜藤 憲一

株式会社クツザワ 代表取締役 沓澤 淳利

株式会社アクトラス 代表取締役 眞田 慎

□県

産業労働部 次長 石川 聡

〃 次長 佐藤 明

〃 新エネルギー政策統括監 石川 浩司

〃 食品産業振興統括監 吉尾 聖子

他 各課室長 等

4 喜藤部会長あいさつ

今回は最後の部会となる。更に議論を深め、提言をまとめたい。

今年は、甲子園での金足農業の活躍や秋田犬ブームなど、全国的に秋田県が注目された。産業面でも全国から注目されるようになれば良いと思う。

5 議事

● 喜藤部会長

それでは、議事に入る。

議事（1）次年度に向けた提言の検討について、事務局から説明をお願いします。

□ 事務局

・資料－1「提言書（案）」及び資料－2「提言整理表」により説明

● 喜藤部会長

事務局からの説明を踏まえ、御意見、御提言を伺いたい。

◎ 眞田委員

コネクターハブ機能の創出・強化について、重点的な支援とあるが、具体的には、どういった支援なのか。コーディネーターの役割についても具体的な内容を記載していただきたい。

□ 工藤地域産業振興課長

コネクターハブ機能を強化するため、技術開発、事業化、販路開拓までの各段階を通じ、コーディネーターによる一貫した支援を実施しているところである。販路開拓はしたが、思うように販売までいかないという企業もあり、そういったところを重点的に支援していきたい。

● 喜藤部会長

新エネルギーについて、導入量の拡大に伴い、どうすれば県内経済が活性化するのか考えなくてはならない。

□ 阿部資源エネルギー産業課長

新エネルギー産業の振興ということで一番最初に行ったのは、発電事業者の取組への支援、その次が、県内企業の発電事業、建設事業への参入、そして、メンテナンス事業への参入ということで、研修費の助成など、技術者を育てるための支援を実施している。現在の風力発電設備の導入量は41万kWで、メンテナンス技術者は30年3月31日現在で86名いる。計画では37年までに約80万kWの導入を目指しており、メンテナンスに関わる県内企業、従事者も倍増するよう取り組むとともに、県外でも勝負できるようにスピードを上げていきたい。また、最終的には、発電設備の部品製造へ参入できるよう取組を進めているところである。

◎ 眞田委員

医療福祉関連については、前回までの提言が盛り込まれていると思うが、医療福祉機器の開発については、現場のニーズを踏まえて、実際に現場で使ってもらえるもの、更には売れるものを作ることが重要である。

◎ 沓澤委員

イノベーションの推進ということで、ロボットの導入促進とあるが、ロボットがあるだけでは何もできないので、それを扱う技術、人の育成が重要である。

□ 佐藤産業労働部次長

産業技術センターが中心となり、「秋田県ロボット技術研究会」を11月に設立する。ロボット関連技術の習得・普及の場として研究会を活用していただきたいと考えている。

□ 羽川デジタルイノベーション戦略室長

研究会には、ユーザー企業やベンダー側の企業、インテグレートする役割を担う企業も参加しており、実際に導入できるようにというのが設立の趣旨である。

◎ 阿部委員

技術的に指導できるということと、教育できるということは異なると思うが。どう考えるか。

□ 羽川デジタルイノベーション戦略室長

製造業において、企業がどういった課題を持っているのか、そういった経営戦略なのか捉えながら、課題解決型のアプローチをすることが重要と考えている。ベンダーというより、パートナー、参謀として支援していきたい。

◎ 眞田委員

ICT人材の育成について、チームラボが近代美術館で開催したイベントには、子供から大人まで多くの人が訪れている。どうしても理工系の取組が注目されるが、美術大学との取組など、芸術的な観点で取り組むことも必要なのではないか。

□ 羽川デジタルイノベーション戦略室長

県の体制として、まずは手の届くところからということでスタートしている。将来的には文化面、芸術面でも捉えていきたい。

● 喜藤部会長

ICT技術の導入について、他産業との連携とあるが、そのようなことを想定しているか。

□ 羽川デジタルイノベーション戦略室長

今年3月に設置した「秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム」では、製造・サービス業、建設、行政事務の部会を設置しているところである。建設においては、ICTに関する研修施設が造られるなど取組が進んでいる。AIやIoTについては、製造業における産学官連携を基盤に置きながら進めたいと考えている。

● 喜藤部会長

農業分野では、ICTベンチャーの進出が進んでいる。ICT技術の実証試験の場を提供することにより、ICTベンチャーとの連携を図り、そうした企業の持つ先進技術を積

極的に取り込むべきである。

□ 佐藤産業労働部次長

県立大学の実習は場の活用など、農工連携について、農林水産部とも共同で進めることも可能だと考える。

● 喜藤部会長

キャッシュレス化が進んでいるが、県として何か取組はあるか。

□ 羽川デジタルイノベーション戦略室長

キャッシュレスへの対応については、6月議会において議員から質問があったところである。公共交通については、交通政策課が所管であるが、国の支援制度等も活用しながら、商業・サービス事業社のキャッシュレス化への取組を支援していきたい。

◎ 阿部委員

中小企業・小規模企業者の活性化について、特に地元の小規模企業者へのきめ細かな支援というのは、県でなければできないことだと思うので、提言書にはそういったニュアンスを入れていただきたい。

□ 佐藤産業政策課長

振興条例の新たな指針においても、特に重視する視点として、小規模企業者の振興を掲げているところである。

◎ 阿部委員

起業支援について、特に女性、シニアを対象とした支援はあるか。

□ 岡崎商業貿易課長

これまでは、幅広い年齢層を対象に支援を行ってきたが、若者、女性に絞った支援も実施しているところである。シニアについても、シニアこそ知見豊富で起業に適していると思うので、支援していきたい。

◎ 眞田委員

I S Oの取得については、助成制度があるが、会社の設立、定款を作って法人格を取得する手続きについての助成も必要ではないか。その部分をサポートすることができれば、会社を設立する動機付けにもなり起業が増えるのではないか。

□ 岡崎商業貿易課長

起業については、商工団体の経営指導員が様々な相談に応じているところであるが、登記手数料の助成は無い。市町村によっては、法人登記をしないと創業支援を受けられないといった、会社設立を促すシステムとしているところもある。

◎ 沓澤委員

企業の海外展開支援について、海外に行って初めて分かる情報もある。現地で困らないように事前に細かな情報を提供することが重要である。

□ 岡崎商業貿易課長

国によって慣習が異なることや日本の常識が通じないことがあるということは、海外展開を目指す企業にはある程度想定していただきたい。海外展開には覚悟も必要である。海外の情勢把握については、JETROが海外74カ国の情報を把握しており、貿易促進協会においても研修会等を実施するなど、支援しているところである。

◎ 沓澤委員

中国でビジネスをするためには、政府要人との人脈、連携強化が必要である。

◎ 阿部委員

秋田はロシアが近いというイメージがあるが、産業についての繋がりほどの程度か。

□ 岡崎商業貿易課長

かつて極東政府と覚書を交わし、シーアンドレール構想ということで事業を進めていたところだが、現在はその前提となるロシア極東地域への航路開設を目指している。

先日、ロシアの船会社が、2週間に1回のペースで日本を巡る定期コンテナ船を運航するとのニュースがあった。主に家畜のえさであり、コンテナ240本という大量の貨物である。ポートセールスにより帰り荷を積めるようなれば、定期航路のきっかけになるのかなと思う。

● 喜藤部会長

I o TやA Iなど先進的な取組を行うベンチャー企業の誘致とあるが、秋田だからこそこの売りは何か。

□ 佐藤産業労働部次長

基本的には、秋田には優秀な人材がいるということ。秋田で就職したかったが、希望する仕事がなく県外に出たという人は、秋田に希望する企業ができれば戻ってくると考えて

いる。

□ 石川産業労働部次長

人材確保しやすいというところも売りである。県内でも人材不足ではあるが、首都圏に比べれば、確保しやすい状況にある。

◎ 眞田委員

外国人材の活用とあるが、ターゲットにしている国はあるか。

□ 高橋雇用労働政策課長

ターゲットとしている国があるわけで無い。外国人材の活用については、メリット、デメリットがある。そういったところを検討する場があればいいと考えている。また、新たな在留資格にいて、セミナーを開催するなど、企業が勉強する機会を作りたい。

● 喜藤部会長

高齢者の就職促進について、具体的な取組は。

□ 高橋雇用労働政策課長

定年 65 歳については、今後上がるだろうと思われる。企業に対して、高齢者の持つ技能やノウハウを生かせる職場の創出などを働きかけていきたい。また、助成制度の活用についても働きかけていきたい。

□ 石川産業労働部次長

若者や女性、高齢者など、働きたい人が働ける環境というのが一番重要なことであり、外国人材の活用はその次という考えである。

● 喜藤部会長

以上で議事（1）を終了する。

事務局においては、本日の御意見を踏まえ、最終の提言に向けた調整をお願いする。

なお、最後のとりまとめについては、私に一任としていただくということをお願いする。

議事（2）他の専門部会からの意見について事務局から、説明をお願いする。

□ 事務局

- ・資料－3「他の専門部会からの意見と対応について」により説明

● 喜藤部会長

ただ今の説明について意見はあるか。

意見が無いようなので、事務局から何かあるか。

□ 事務局

- ・10月15日開催の第2回総合政策審議会へ提出する提言書について、今後、部会長と調整のうえ仕上げる旨を説明。

● 喜藤部会長

今回の部会が最後なので、委員の皆さんから一言お願いします。

◎ 眞田委員

これまで、県の産業振興施策を聞かせていただき、意見も言わせていただいたが、私自身は、大変面白かった。ぜひ、この部会での意見を具体的に施策に反映し、県政運営に取り組んでいただきたい。

◎ 阿部委員

このように、県の施策を聞き、意見を言わせていただく機会をいただき感謝する。これまで、県の施策について、方向性や具体的な取組を聞いたことが無かったが、一生懸命考えているのだということが分かった。地域、地元の企業を意識した取組を進めていただきたい。

◎ 沓澤委員

このような審議会の委員になったことは無かったが、県のためになるのならということを考え、沢山発言させていただいた。今後も効果的な企業支援をお願いしたい。

● 喜藤部会長

秋田県は、いいものがあるのにそれを発揮できてないと考えている人が多い。秋田県が持っているものを磨いていけば良いと思うが、それには、推進力を持った人が必要である。

6 閉会

□ 事務局

以上をもって、第3回産業振興部会を終了する。

—議事終了—